

會員の頁

第 23 卷 第 9 號 昭和 12 年 9 月

土木技術家の進路を求めて

會員 太田尾廣治*

最新文化の施設者を以て自ら任じ、人類の福利を實質的に助長せんが爲に凡ゆる身心の苦痛を忍び、天然の秘藏せる恩恵を見出しては是を國家社會に連繫せしめ、時には其の暴威を技術により合理的に押し鎮めては安寧を保ち、二次的には一般民衆の精神文明を開發向上せしめんとするものが即ち土木技術家本來の使命であらねばならぬと考へる。

斯く結論を下せば單に消極的に堅牢安價なる適心構造物を命令に従つて唯々諸々築設する狹義の技術のみで満足すべきでない事は明らかである。

即ち世の木鐸たるべき重大使命が賦與されてゐるので自ら充分の努力を拂ふと同時に自主的でなければならぬ筈である。従つてそこに理想もあれば創意に基づく計畫も生れ出る譯である。

然らば如何にすれば土木技術家の使命が完全に遂行されるであらうかを探るのに、先づ人的組織の完備と制度の改善に主力を注がねばなるまいと思ふ。

現状より推斷するに技術家に三様の型が要求されてゐる様に思はれる。即ち企業家型、学者型、施工者型、

土木技術は餘りに其の分野が廣く且つ深いが故に到底一人を以て三役を兼ねる事は無理があり、むしろ分けた方が却つて技術を進歩させる上からも好都合であり、性質の上からも相容れぬ節がないでもない様に思はれる。

元來土木事業は多額の費用と長き工期を要し、竣功後は容易に移転、改廢を許さざるもの多く、而も維持改善を必要とし公共的で壽命が頗る長い。新舊並に異種施設相互の間に極めて密接な關連があるのを特長とする。

換言すれば土木事業は永久継続事業で普遍的であるから全國的に是を統制してこそ其等の機能が相援け効力が倍加する筈である。鉄道が既にその体系を取り、電力統制が問題になるのも何等不思議はないのである。

次に土木事業は絶へ間なき社會狀勢の変化に無頓着ではあり得ない處に惱が秘むので、行政官じみた企業家型を要する所以も茲にある。然し無方針である事は許されないので飽く迄専門的な研究から發した理想が其の信念となつて居らねばならない。腰掛的な氣分の人物に最後の判断を託すべきでなく終生それに没頭した其の道の“エキスパート”の裁断に委すべきである。

土木工学の進歩は學理の部分的な深い掘り下げを要求する。一面非能率的に見へるかも知れない數式や實驗の結晶こそ綜合されて工学の大飛躍が試みられる譯であるが専任研究には勝れた本質を必要とする。

施工技术は経験が非常に尊ばれる。丹那の苦難は關門隧道を必ず成功させずには措かないだろうと吾人に推定をさせるのも此の邊に豫感が不知の間に醸される結果ではなからうか。潜函基礎工事に一生の大半を過したからと云つて片輪扱ひをする理由が何處にあるう。

上述の三型が一体となつて同一水平面上に活動した時にこそ始めて日本の土木技術は正常な發達を遂げ得ると確信する。

然るに現在我國の機構は餘りに支離滅裂にして例へば橋梁設計適任者がそれに終身を貫かんと欲するも地位に於て報ひられず、甲縣の某工事が乙縣の某關職技師を以て最適とするも相通ずる事容易ならず。而かも専門に冏き事務家の下に技術の支配權が存する事ある等其の一端である。

艦隊司令長官が大臣となり、參謀總長、教育總監、陸軍大臣の三専門長官が凝議してこそ其の價值を生じ、國軍の威力は彌増しに加へられるのではなからうか。35 年型に改良を加へられた、37 年型“プレートガーダー”の生れざる理由の那邊に存するかを探る時、若き技術者が行政機構改正を望んで止まぬ理由も自ら判明する筈である。自己修養に務むると共に時宜に適した機構の改正を求むる事こそ技術報國を胸に抱く若者の刻下の切願ではなからうか。

* 工学士 東京市港灣部技術課勤務